

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月25日

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 壺田 貴弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3-1-7-6番地

【電話番号】 045-591-9344

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 鷹野 巧一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3-1-7-6番地

【電話番号】 045-591-9344

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 鷹野 巧一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額 417,388,460円

ロ 効力発生日

2018年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の役員人材ポートフォリオにおいて、現在、不足していると思われる企業法務に精通した人材を新たに迎

えることで、ガバナンス体制のさらなる強化と事業戦略の実現に向けた、経営基盤のより一層の確立を図るものです。

上記に伴い、取締役の員数を10名以内に変更するものです。ただし、監査等委員である取締役の員数4名以内につきましては変更いたしません。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

壺田 貴弘、古賀 弘志、塚本 真也、岩田 一、米田 康三、松木 和道の6名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

鈴木 正人、大島 恭輔、高山 昌茂、森 敏文の4名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とした買収防衛策を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	360,209	2,379	126	(注)1	可決	99.31
第2号議案 定款一部変更の件	356,144	6,444	126	(注)2	可決	98.19
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く）6名選任の件						
壺田 貴弘	346,749	15,839	126	(注)3	可決	95.60
古賀 弘志	352,976	9,612	126		可決	97.32
塚本 真也	352,976	9,612	126		可決	97.32
岩田 一	352,955	9,633	126		可決	97.31
米田 康三	353,260	9,328	126		可決	97.39
松木 和道	353,289	9,299	126		可決	97.40

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件						
鈴木 正人	343,676	18,912	126	(注) 3	可決	94.75
大島 恭輔	348,347	14,241	126		可決	96.04
高山 昌茂	348,347	14,241	126		可決	96.04
森 敏文	348,312	14,276	126		可決	96.03
第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)継続の件	247,137	115,451	126	(注) 1	可決	68.14

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の

議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。